

### 第3期登別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分(対象)	実施事業及び活動 (具体的な内容)	地域(校区)の現状と課題 (重点項目の理由)	協力機関	年次計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	①きずなを育て確 かめる	1-2 きずな活動の推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催する。)	・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。 ・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。	校区きずな推進委員会/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催/校区きずな推進委員会にてその年度に応じたテーマ設定を協議する。)	・登別小学校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。 ・登別小学校区は、多地区(登別、富浦、登別温泉、カルルス温泉、上登別、中登別)に渡っているため、小学校区全域の情報や課題を共有する場が必要となる。		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	日頃からの見守り・訪問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (きずな安心キットの校区内全町内会の普及を目標に、日頃からの見守り・声かけを強化する。)	・きずな安心キットの普及も念頭に置きつつ、日頃の見守り・声かけを継続・推進していく。 ・日頃からの挨拶やつき合いを大事にし、見守る側(町内会、民生委員・児童委員、関係機関等)の連携も図る必要がある。	町内会/民生委員・児童委員/市/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	③きずなを護り強 める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながり づくりの推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあいいきいきサロンの推進 (現在の高齢者の居場所としての機能も維持しつつ、相談場所や世代間交流の場としても推進する。)	・現状として、高齢者のみを対象としたサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能や世代間交流の機能も備えることで、より広域的な活動に展開できる。 ・子どもの作品展示も行うことで、広く一般にも参加を呼びかけることができるのではないだろうか。	町内会/民生委員・児童委員/関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
				高齢者	●ふれあい会食会の推進 (地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることなく、地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを目的に実施する。)	・年1度の行事であるが、毎年楽しみにしているとの声が多数挙がっていることから継続して実施していく。 ・普段会わない高齢者との交流の場として推進していく。	町内会/民生委員・児童委員/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
6	①きずなを育て確 かめる	2-3 きずな(地域)の拠点づくり	生活環境の整備	地域全般	●空家の有効活用 (地域の拠点となりうる空家を持ち主とも調整し、活用する。)	・空家があることにより、地域が寂れている印象を受けてしまう。 ・各所に点在しているため、活用することにより地域の居場所が増えるのではないだろうか。	町内会/民生委員・児童委員/市/関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
7	③きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進			●除雪・ゴミ出し等ちょっとしたことの支援 (自分たちができる範囲で、近隣住民のできないことの手伝いを行う。)	・高齢による身体機能の低下により、身の回りのことができにくくなっている。 ・人と人が関わる機会にもなる。	町内会	検討	実施	⇒	⇒	⇒
8	①きずなを育て確 かめる	4-6 地域福祉活動を支える人材・ボランティアの育成	人材育成	町内会関係者 中学生 等	●お茶の間会議の実施 (第2期きずな計画実践中より実施している、登別中学校1学年を対象にした会議を実施する。)	・年々子どもたちと関わる機会が減ってきているため、交流の場が必要である。 ・中学生に地域福祉を機会を提供することにより、次世代につながる。 ・若い世代の価値観や考え方を理解する場が必要。	町内会/学校/PTA	実施	⇒	⇒	⇒	⇒